

【eラーニング適応講習について】

1 eラーニングとは

インターネットを利用して、応急手当の基礎的な知識を約60分間で学ぶことが出来る応急手当のWEB講習です。受講に際し、事前申し込みや登録は不要です。

この講習を事前に受講して頂くことにより、講習会時間を短縮した応急手当講習会を受講することが出来ます。

2 eラーニング適応コースを受講するまでの流れ

(1) お申し込み

ア 生涯学習出前講座

市内に在住・在勤・在学の市民・学習グループの方は生涯学習課公民館担当（アビスタ）へお問い合わせ下さい。

生涯学習課公民館担当：04-7182-0511

イ 応急手当講習会申請

市内事業所の方は、消防本部警防課に「応急手当講習会申請書」を提出して下さい。

様式は我孫子市ホームページからダウンロードするか、最寄りの消防署にて受けとることが出来ます。

ウ 定期救命講習会（一般公募）

我孫子市ホームページや広報あびこにて公募される講習会で、消防本部警防課にお電話で申し込みをお願いします。

(2) eラーニングの受講

〈ステップ1〉

総務省消防庁の「一般市民向け応急手当WEB講習」のページを開く。

開き方

- ・パソコン、スマートフォン等で「応急手当WEB講習」と検索する。
- ・次のリンクからページを開く。

↓↓ 「一般市民向け応急手当WEB講習」

<https://www.fdma.go.jp/relocation/kyukyukikaku/oukyu/>

〈ステップ2〉

「応急手当とは」から「まとめ」までの、全ての講習を受講します。

各章ごとに確認テストがあります。

〈ステップ3〉

全ての項目が終了したら、最後に「修了テスト」を実施して下さい。
出題される20問のうち、16問以上正解すると「受講証明書」が発行されます。

〈ステップ4〉

「受講証明書」をご自身にて印刷するか、スマートフォン等で画面を保存又は撮影して下さい。

(3) 講習会の受講

当日受付時に「受講証明書」の提出又は、提示をお願いします。「受講証明書」の提出又は、提示が出来ない場合は、受講することが出来ませんのでご注意ください。

3 eラーニングを受講する際の注意事項

- (1) 受講するためには、インターネットに接続されたパソコン・タブレットPC・スマートフォン等が必要になります。
- (2) 受講料は掛かりませんが、インターネット等を通じて講習を実施しますので、閲覧に掛かる各通信料等は自己負担となります。
- (3) 全ての項目を受講すると、ご自身にて「受講証明書」が発行できるようになります。有効期間は1ヵ月となりますので、お申込み頂いた講習会の日時を十分ご確認ください。
- (4) eラーニング適応コースにご参加される個人の方は、「受講証明書」をご自身にて印刷若しくは、スマートフォン等で画面を保存又は撮影して頂き、受講当日に受付で提示をお願いします。
- (5) eラーニング適応コースにご参加される団体の方は、事前に受講者全員分の「受講証明書」を次の期間内にご提出をお願いします。
提出期間：開催日の1ヵ月前から1週間前まで

お問い合わせ 消防本部警防課 救急救助担当 井下田・鈴木・栗崎・海老原 04-7181-7701
--